

# 四半期報告書

(第102期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日

東京テアトル株式会社

東京都新宿区新宿一丁目1番8号

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月7日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	13,909,719	13,146,278	19,245,158
経常利益 (千円)	271,327	119,117	449,373
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	162,869	80,699	233,907
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	396,833	246,408	237,603
純資産額 (千円)	14,188,420	14,082,731	14,015,583
総資産額 (千円)	25,113,536	25,442,562	25,703,373
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	20.66	10.34	29.70
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	55.4	54.5

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	7.96	△5.58

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

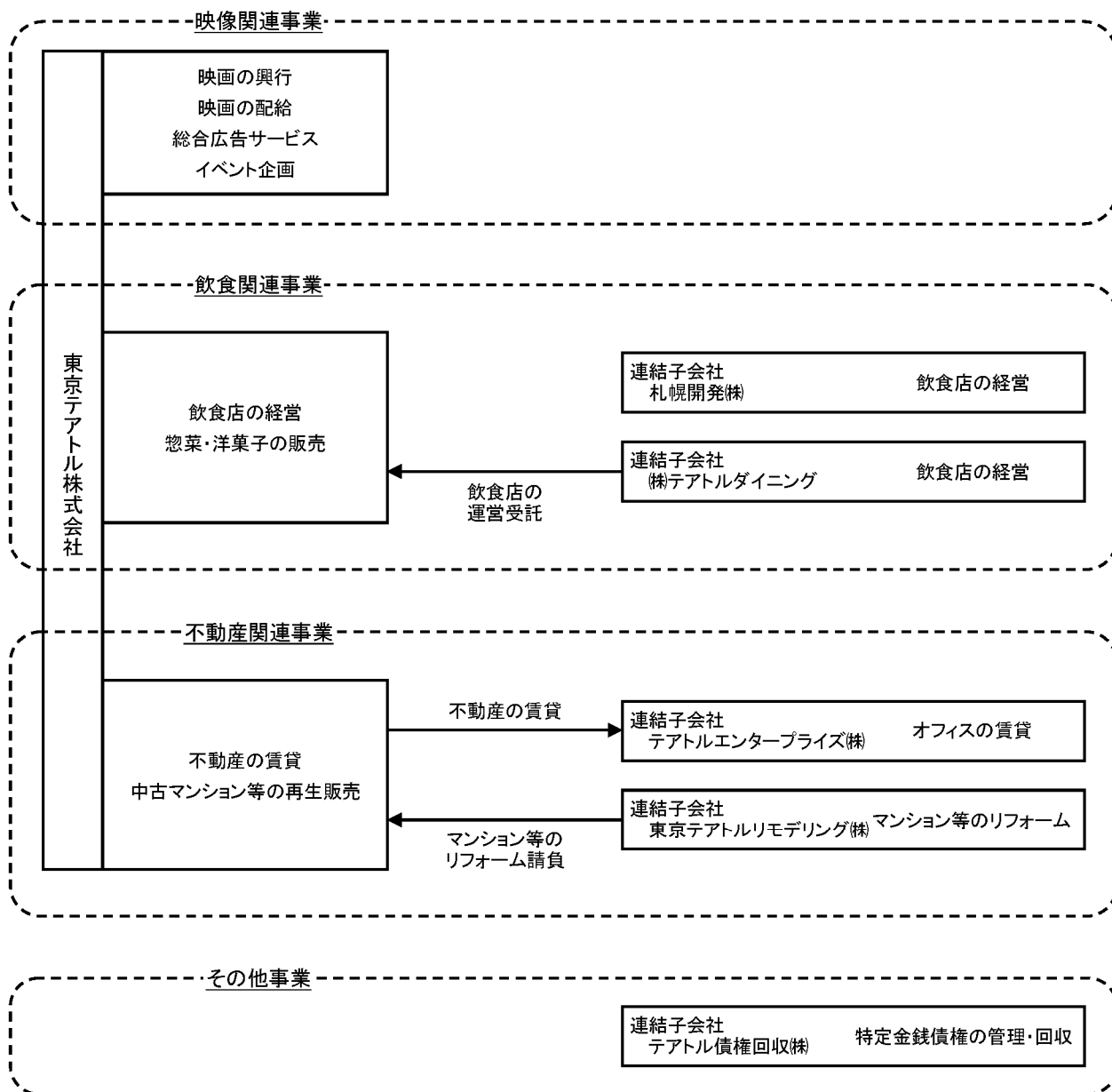
## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社の合計8社で構成されており、セグメントは、「映像関連事業」「飲食関連事業」「不動産関連事業」「その他事業」であります。

当第3四半期連結累計期間の末日現在における当社グループと各セグメントとの関係は次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・映画の興行 (映画配給事業) ・映画の配給 (ソリューション事業) ・総合広告サービス ・イベント企画	当社
飲食関連事業	(飲食事業) ・飲食店の経営 ・惣菜・洋菓子の販売	当社 札幌開発株式会社 株式会社テアトルダイニング
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・中古マンション等の再生販売 ・マンション等のリフォーム	当社 テアトルエンタープライズ株式会社 東京テアトルリモデリング株式会社
その他事業	(サービサー事業) ・特定金銭債権の管理・回収	テアトル債権回収株式会社

事業の系統図は次のとおりです。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。平成30年3月期第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日、以下「当四半期（累計）」といいます。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

#### (1) 業績の状況

当四半期（累計）におけるわが国の経済は、好調な世界経済を背景に輸出の増加や企業収益の改善が進みました。また良好な雇用・所得環境が続く中で個人消費も持ち直しており、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当四半期（累計）の連結業績は、中古マンション再生販売事業が増収となったものの、サービス事業や映画配給事業が減収となったこと等から、売上高は13,146百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は27百万円（前年同期比86.1%減）、経常利益は119百万円（前年同期比56.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は80百万円（前年同期比50.5%減）となりました。

#### ■連結経営成績（百万円）

	前年同期	当四半期（累計）	増減
売上高	13,909	13,146	△763
営業利益	198	27	△170
経常利益	271	119	△152
親会社株主に帰属する四半期純利益	162	80	△82

セグメント別の業績概況は以下のとおりです。

#### ■セグメント別外部売上高（百万円）

	前年同期	当四半期（累計）	増減
映像関連事業	3,228	2,997	△230
飲食関連事業	4,729	4,892	+163
不動産関連事業	4,676	4,894	+217
その他事業	1,276	361	△914
計	13,909	13,146	△763

#### ■セグメント別営業利益（百万円）

	前年同期	当四半期（累計）	増減
映像関連事業	173	94	△79
飲食関連事業	△23	△43	△20
不動産関連事業	641	642	+1
その他事業	△46	△113	△66
調整額	△546	△551	△5
計	198	27	△170

## <映像関連事業>

### (映画興行事業)

『バターソン』『劇場版 Fate/stay night [Heaven's Feel] 第一章』『KING OF PRISM -PRIDE the HERO-』等が好成績を収めました。前年同期比で減収となりました。

当四半期末の映画館数及びスクリーン数は、平成29年11月3日、「シネ・リーブル神戸」に「アネックス」がオープンしたことから前年度末と比べ1スクリーン増の9館24スクリーンになりました。

### (映画配給事業)

『それいけ!アンパンマン ブルブルの宝探し大冒険!』『この世界の片隅に』『映画 きかんしゃトーマス 走れ!世界のなかまたち』等が好成績を収めました。前第3四半期に『この世界の片隅に』が公開され大ヒットしたことから、前年同期比で大幅な減収となりました。

### (ソリューション事業)

新規クライアントの開拓によりシネアド(映画館CM)の受注額が増加したこと等から、前年同期比で増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は2,997百万円(前年同期比7.2%減)となり、営業利益は94百万円(前年同期比45.8%減)となりました。

## <飲食関連事業>

### (飲食事業)

ダイニング&バーが苦戦したものの、焼鳥専門店チェーン「串鳥」において当年度に2店舗を出店したことや前年度に出店した4店舗がフル稼働したことから、前年同期比で増収となりました。

当四半期末における飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数は下表のとおりです。

#### ■飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数

	前年度末	当四半期末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	38	40	+2
串焼専門店「串鳥番外地」他	5	5	0
都内ダイニング&バー	11	9	△2
飲食店 合計	54	54	0
惣菜・洋菓子店 合計	3	3	0

※平成29年9月27日に焼鳥専門店チェーン「串鳥」南七条店、同年11月29日に大通西10丁目店が開店いたしました。

※平成29年7月28日をもって和風個室ダイニング「忍庭」が、同年12月25日にフレンチダイニング「スカイギルド」が開店いたしました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は4,892百万円(前年同期比3.5%増)となりましたが、店舗の収益改善計画が遂行途上にあるダイニング&バーの減益により、営業損失43百万円(前年同期は営業損失23百万円)となりました。

## <不動産関連事業>

### (不動産賃貸事業)

賃貸不動産は、引き続き高稼働を維持したことにより売上高は前年並みとなりました。

### (不動産販売事業)

中古マンション等の再生販売は、中古マンション需要の増加を背景に販売件数が増加するとともに、販売価格も上昇し、前年同期比で増収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は4,894百万円(前年同期比4.7%増)となりましたが、中古マンション再生販売事業において営業体制の拡充を行ったことから、営業利益は642百万円(前年同期比0.2%増)に留まりました。

## <その他事業>

サービス事業は、前年度に大口債権の回収があったことから、前年同期比で大幅な減収となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は361百万円（前年同期比71.6%減）となり、営業損失113百万円（前年同期は営業損失46百万円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

資産合計は、前年度末と比べて260百万円減少し、25,442百万円となりました。これは、現金及び預金が443百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が1,102百万円減少したこと、販売用不動産が332百万円増加したこと等によるものです。

#### (負債の部)

負債合計は、前年度末と比べて327百万円減少し11,359百万円となりました。これは、有利子負債が844百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が787百万円減少したこと、未払法人税等が94百万円減少したこと、流動負債その他が134百万円減少したこと等によるものです。

#### (純資産の部)

純資産合計は、前年度末と比べて67百万円増加し、14,082百万円となりました。これは、取得により自己株式が100百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が165百万円増加したこと等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期（累計）において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記② i) 記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

##### i) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを基本理念として掲げ、映画興行を中心として堅実な経営をしてまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」を中核とした飲食関連事業及び不動産の販売や賃貸を中核とした不動産関連事業の3つを基幹事業とし、多角的かつ広範囲な事業展開を行っております。当社グループの事業は、長年蓄積された豊かな経験や専門知識、当社が築き上げた信頼とそれに基づく顧客やお取引先等との密接な関係、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」という基本理念の下に団結した魅力ある人材、事業の基盤となる保有不動産、長年営んできた映画興行事業や飲食事業等により醸成され広く浸透したブランドイメージ等の経営資源の上に成立しております。とりわけ新宿等に保有する不動産は、当社の基幹事業の重要な経営資源となっており、これらはまさに当社の事業の基盤をなすものであります。そして、これらの経営資源は、それぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することにより、さらなる価値を生み出してきました。

##### ii) 企業価値向上への取組み



当社グループは、中期経営方針「創造と革新」（平成27年度～平成29年度）に基づき、顧客との関係性を深め、顧客の特性や潜在的なニーズを捉えた質の良い商品やサービスを提供するべく事業活動に取り組んでおります。

平成28年度は、事業拡大を目指していた映画配給事業・ソリューション事業・不動産販売事業など、固定資産をほとんど所有せず人財を基本とする事業（「ヒューマンリソース型事業」といいます。）がさらに成長いたしました。このヒューマンリソース型事業は、拡大に当たって多額の設備投資資金を要せず、立地が固定されないなど事業環境変化への対応力も備えていることから、今後もこの事業領域を当社グループの成長事業領域と位置付け、さらなる成長と収益性の向上を目指すことで、当社グループの成長と安定収益基盤の獲得に繋がります。

### iii) コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役5名のうち1名を社外取締役、監査役4名のうち3名を社外監査役にしております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、平成24年5月9日開催の取締役会で決定し、同年6月26日開催の当社第96回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の3年の有効期間が満了することとなるため、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、平成27年6月26日開催の第99回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成27年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

([http://www.theatres.co.jp/dcms\\_media/other/20150513\\_boueisaku.pdf](http://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20150513_boueisaku.pdf))

### ④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②ii)記載の取組み、及び上記②iii)記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、上記③記載の取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（①開示の十分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を遵守するものであり、さらに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が制定し平成27年6月1日から適用されている「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

以上のこと等から、当社取締役会は、いずれの取組みも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値ないし株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、発行可能株式総数は20,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成29年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年2月7日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,013,000	8,013,000	東京証券取引所 （市場第1部）	単元株式数100株
計	8,013,000	8,013,000	—	—

(注) 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、発行済株式総数は8,013,000株となっております。また、同年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	△72,117,000	8,013,000	—	4,552,640	—	3,573,173

(注) 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、発行済株式総数は8,013,000株となっております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、発行済株式総数は8,013,000株となっております。

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿により記載しております。従って上記の株式の併合及び単元株式数の変更は反映されておられません。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,100,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 77,892,000	77,892	—
単元未満株式	普通株式 138,000	—	—
発行済株式総数	80,130,000	—	—
総株主の議決権	—	77,892	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式800株が含まれております。

2 当社は、平成29年5月12日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施したため、発行済株式総数は8,013,000株となっております。また、同年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京アートル株式会社	東京都新宿区新宿1-1-8	2,100,000	—	2,100,000	2.62
計	—	2,100,000	—	2,100,000	2.62

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,317,648	2,761,127
受取手形及び売掛金	1,491,803	389,227
商品	111,724	77,071
販売用不動産	1,474,890	1,807,667
貯蔵品	15,912	29,768
繰延税金資産	77,727	71,542
買取債権	1,630,012	1,796,969
その他	760,602	502,988
貸倒引当金	△422,491	△515,394
流動資産合計	7,457,829	6,920,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,141,101	5,120,703
機械装置及び運搬具（純額）	55,930	54,160
工具、器具及び備品（純額）	264,276	329,111
土地	9,932,577	9,977,189
リース資産（純額）	93,863	92,912
建設仮勘定	—	17,949
有形固定資産合計	15,487,750	15,592,026
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	37,803	41,640
リース資産	170	—
その他	3,776	3,776
無形固定資産合計	75,988	79,654
投資その他の資産		
投資有価証券	1,934,944	2,170,958
長期貸付金	525	345
差入保証金	479,991	475,900
繰延税金資産	123,708	109,378
その他	297,589	225,842
貸倒引当金	△154,955	△132,514
投資その他の資産合計	2,681,804	2,849,911
固定資産合計	18,245,543	18,521,593
資産合計	25,703,373	25,442,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,867,366	1,080,009
短期借入金	110,000	395,000
1年内償還予定の社債	—	180,000
1年内返済予定の長期借入金	744,674	907,614
リース債務	24,726	25,701
未払金	481,921	418,337
未払法人税等	95,643	993
前受金	146,762	104,618
賞与引当金	159,731	84,506
事業所閉鎖損失引当金	6,065	—
その他	554,882	419,965
流動負債合計	4,191,773	3,616,745
固定負債		
社債	180,000	200,000
長期借入金	2,777,988	2,976,223
リース債務	78,309	75,277
長期未払金	1,500	1,500
長期預り保証金	1,969,876	1,974,217
繰延税金負債	648,448	716,759
再評価に係る繰延税金負債	850,717	850,717
役員退職慰労引当金	55,648	—
退職給付に係る負債	810,343	831,819
資産除去債務	123,185	116,571
固定負債合計	7,496,016	7,743,085
負債合計	11,687,790	11,359,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金	3,737,647	3,737,647
利益剰余金	4,062,834	4,064,978
自己株式	△284,827	△385,532
株主資本合計	12,068,293	11,969,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	209,378	375,087
土地再評価差額金	1,737,910	1,737,910
その他の包括利益累計額合計	1,947,289	2,112,998
純資産合計	14,015,583	14,082,731
負債純資産合計	25,703,373	25,442,562

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	13,909,719	13,146,278
売上原価	10,214,377	9,493,072
売上総利益	3,695,341	3,653,206
販売費及び一般管理費		
役員報酬	156,851	160,594
広告宣伝費	36,238	42,624
人件費	1,923,807	1,992,391
賞与引当金繰入額	56,281	56,198
退職給付費用	47,855	46,082
賃借料	250,475	267,261
水道光熱費	150,079	162,685
貸倒引当金繰入額	88,448	93,000
その他	787,244	804,766
販売費及び一般管理費合計	3,497,281	3,625,605
営業利益	198,059	27,600
営業外収益		
受取利息	62	66
受取配当金	63,514	59,170
保険解約返戻金	2,042	36,071
協賛金収入	19,573	11,922
貸倒引当金戻入額	15,082	20,474
その他	11,926	7,580
営業外収益合計	112,201	135,286
営業外費用		
支払利息	36,735	38,784
借入関連費用	1,289	1,230
その他	907	3,753
営業外費用合計	38,933	43,768
経常利益	271,327	119,117
特別利益		
受取補償金	—	75,000
特別利益合計	—	75,000
特別損失		
特別退職金	—	3,408
固定資産除却損	27,713	36,121
事業所閉鎖損失	—	30,275
特別損失合計	27,713	69,806
税金等調整前四半期純利益	243,613	124,311
法人税、住民税及び事業税	68,793	26,062
法人税等調整額	11,950	17,549
法人税等合計	80,744	43,611
四半期純利益	162,869	80,699
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	162,869	80,699

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	162,869	80,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,964	165,708
その他の包括利益合計	233,964	165,708
四半期包括利益	396,833	246,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	396,833	246,408
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—



【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	304,399千円	322,253千円
のれんの償却額	2,265千円	一千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	78,935	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	78,555	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	財務諸表計上額						
	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	映像関連 事業	飲食関連 事業	不動産関連 事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,228,496	4,729,062	4,676,101	1,276,058	13,909,719	—	13,909,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	162	185	4,336	—	4,684	△4,684	—
計	3,228,659	4,729,248	4,680,437	1,276,058	13,914,404	△4,684	13,909,719
セグメント利益又は損失(△)	173,685	△23,609	641,156	△46,881	744,351	△546,291	198,059

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△546,291千円には、セグメント間取引消去1,184千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用545,107千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間に、他社より飲食店5店舗を事業譲受したことに伴い、「飲食関連事業」セグメントにおいてのれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、第3四半期連結累計期間においては、27,185千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	財務諸表計上額						
	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	映像関連 事業	飲食関連 事業	不動産関連 事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,997,541	4,892,739	4,894,045	361,953	13,146,278	—	13,146,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	158	250	3,703	—	4,112	△4,112	—
計	2,997,699	4,892,989	4,897,748	361,953	13,150,390	△4,112	13,146,278
セグメント利益又は損失(△)	94,178	△43,773	642,717	△113,644	579,478	△551,878	27,600

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△551,878千円には、セグメント間取引消去2,419千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用549,459千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.66	10.34
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	162,869	80,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	162,869	80,699
普通株式の期中平均株式数(株)	7,881,440	7,806,744

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月7日

東京テアトル株式会社  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。